統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

政府統計

事業の名称及び所在地
※ 名称・所在地に変更等がありましたらボールペン等で訂正してください。

㊙ 厚生労働省

令和５年労務費率調査票（一括有期事業場用）

法人番号			
記入担当者	所属部課	電話	氏名

※法人番号欄には、国税庁から指定された13桁の法人番号をご記入ください。また、法人番号が印字されている場合はご確認いただき、誤りがある場合は訂正をお願いします。法人番号は支店や事業場ごとには指定されませんので、支店や事業場についても、各法人に指定された法人番号をご記入ください。
「労働保険番号」や、商業登記法に基づく「会社法人等番号(12桁)」を記入しないようにご注意ください。
共同事業体によって行われる工事について回答する場合は、貴社の法人番号をご記入ください。
※本調査は、建設事業の労務費率の検討のために行う統計調査です。調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用することはありませんので、事実をありのままにご記入ください。

○調査の範囲

労働保険番号					業種
都道府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号	

上記の労働保険番号を使用した工事の中から、以下の①と②のいずれにも該当する元請工事を１件選び、その工事について下請事業者の内容も含めて回答してください。

①令和３年 10 月から令和４年９月までの間に終了したもののうち、その内容が上記の業種と同一である工事

②請負金額が 500 万円以上の工事（該当する工事がない場合、最も請負金額の高い工事）

○調査票の提出先等

厚生労働省　労働基準局労災管理課　労災保険財政数理室

（郵送による提出には同封の返信用封筒をご利用ください。）

電話番号：（代表）０３－５２５３－１１１１　　内線５４５４、５４５５

受付時間：平日　９：３０～１２：００、１３：００～１８：００

FAX による提出先：０３－３５０２－６７４７

※厚生労働省のホームページでも調査の内容についてご紹介しています。

○オンライン回答

本調査は下記の ID とパスワードを用いて、オンラインによる回答も可能です。
詳しくは、別紙をご覧ください。

ID	
パスワード	

○調査票の提出期限

令和５年６月９日（金）まで　にお願いします。

SAMPLE

問1　工事の名称、期間及び内容

(1) 工事の名称

調査対象に選択した工事の請負契約書に記載されている工事名を記入してください。

(2) 工事期間

実際の工事期間を西暦で記入してください。

2	0			年			月から
2	0			年			月まで

(3) 調査対象の工事が該当する事業の種類

該当する事業の種類を1つ選び、回答欄の番号を○で囲んでください。

事業の種類	回答
(31)水力発電施設、ずい道等新設事業	1
(32)道路新設事業	2
(33)舗装工事業	3
(34)鉄道又は軌道新設事業	4
(35)建築事業(既設建築物設備事業を除く。)	5
(38)既設建築物設備工事業	6
(36)機械装置の組立て又は据付けの事業	
組立て又は取付けに関するもの	7
その他のもの	8
(37)その他の建設事業	9

(注)
「機械装置の組立て又は据付けの事業」のうち、「その他のもの」とは、組立て又は取付けに関するものの基礎工事のことであり、基礎台の建設をいいます。
「組立て又は取付けに関するもの」と「その他のもの」を併せて行っている場合、そのうち主たる方(主たる事業の種類)を選択してください。
また、以下の問3及び問4の回答時には、**主たる方に係る額のみ**を記入してください。

問2　確定保険料額(労災保険に係る額)の算定方法

労働保険の確定保険料精算の際に選択した算定方法を1つ選び、回答欄の番号を○で囲んでください。

確定保険料の算定方法	確定保険料＝**支払賃金**×労災保険率	確定保険料＝請負金額×**労務費率**×労災保険率
回答	1	2

問3　支払賃金の額

調査対象工事に従事したすべての労働者に支払われた実際の賃金額を記入してください。

十億			百万			千						
									0	0	0	円

※百円の位で四捨五入

(注)
- **「支払賃金の額」には、下請け事業者の労働者を含めます。**
- 工事の完成に必要な設備等の製作・加工等の作業であっても、工事現場「以外」の工事や工場等で行う作業に係る賃金は含めないでください。
- 保険料の算定に当たって労務費率を用いた場合(問2で「2」を○で囲んだ場合)であっても、賃金台帳等により下請事業者の労働者の賃金も含めた実際の支払賃金総額を正確に把握してご記入ください。
- 下請事業者の労働者に係る実支払賃金額の把握が困難な場合には、工事に関する予算書、見積書、延労働者数、公共工事設計労務単価等を参考に算出してください。
- 副業・兼業を行っている労働者がいる場合、副業・兼業先の事業者が支払った賃金は含めないでください。
- 警備のみ又は廃土等の輸送のみを委託した事業者の労働者に対する賃金も含めないでください。

問4　請負金額

(1) 請負代金の額

最終的に発注者等から受け取った金額に基づき記入してください。

十億			百万			千						
									0	0	0	円

※**消費税を除いた額**を百円の位で四捨五入

(2) 請負代金に加算する額(支給材の価額等)

上記(1)に含まれていない発注者等からの支給材がある場合は、その支給材の価格を、また、機械器具等の貸与を受けた場合は、その機械器具等の損料に相当する価格を記入してください。

十億			百万			千						
									0	0	0	円

※**消費税を除いた額**を百円の位で四捨五入

(3) 請負代金から控除する額(機械装置の価額) **(問1(3)で「7」又は「8」を選択した場合のみ回答)**

上記(1)の請負金額に**含まれている**「機械装置」の価額を記入してください。

この「機械装置」の範囲には、機械装置の本体、附属装置及び附属品が含まれます。

十億			百万			千						
									0	0	0	円

※**消費税を除いた額**を百円の位で四捨五入

SAMPLE